新型コロナウイルスに関する支援事業

3月20日現在

越生町の支援事業をまとめました。 町ホームページに詳しく記載されていますので ご覧ください。

▶越生町ホームページ OR コード



町民の方への支援

●自宅療養者への食料支援

新型コロナウイルスに感染して自宅療養している 方で、食料や生活必需品の調達に不自由されている 方の支援をするため、食料などを無料でお届けする サービスを実施しています。

なお、このサービスを利用できる方は、親族等から支援を受けられない、民間事業者を利用するすべがない等の方です。

※症状軽快から 24 時間経過した場合、または無症 状の場合は、買い物など必要最小限の外出を行う ことは差支えありません。また、濃厚接触者の食 事の買出しも不要不急の外出には当たりません。 マスクの着用など感染対策をして短時間で済ませ るようお願いいたします。

※食料支援は、4月28日(金)をもって終了いた します。

固健康福祉課 福祉担当 ▼内線113

間町民課 国保年金担当 【●内線123

●傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給するものです。(令和5年5月7日までに感染した方が対象です)

ワクチン接種後の副反応の相談

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応等について専門的な知識を有する看護師や医師などが24時間体制で相談に応じています。

固埼玉県新型コロナワウチン専門相談窓口

■0570-033-226 (24時間対応) 土日祝日も対応

聴覚障がいの方向けファックス番号 図048-830-4808

後遺症の相談

新型コロナウイルスに感染した後、療養期間が終了したにもかかわらず、症状が慢性化したり、新たに出現してしまう方がいることがわかってきています。

埼玉県では、新型コロナ後遺症に苦しむ方が、スムーズに受診できるよう、後遺症外来を実施する機関をホームページで公開しています。

▶埼玉県ホームページ 新型コロナ後遺症外来について



町営住宅入居者の募集

募集期間 4月3日(月)から随時募集を受付住宅名 上野第1住宅(102・301・303・401・402・403) 上野第2住宅(304)

所 在 地 越生町大字上野1115番地

固まちづくり整備課 環境管理担当■内線 1 5 7



越生 一般の

越生町は環境にやさしい生活をすると補助金がでます

予算に限りが あるのでお早めに

合併処理浄化槽設置費補助金

内容 単独処理浄化槽または汲み取り便槽から、 合併処理浄化槽に入れ替えるための補助金

対象 公共下水道認可区域と農業集落排水処理 区域を除く町内全域で、一般住宅に補助 指針に適合の合併処理浄化槽を設置する 場合

補助金額 (上限)

| 種別 | 転換(入れ替え) | | |
|-----------|----------|--------|--------|
| 人槽区分 | 5人槽 | 7人槽 | 10 人槽 |
| 設置費 | 41万2千円 | 49万4千円 | 62万8千円 |
| 処分費 | | | |
| 配管費 15 万円 | | | |

その他 ○工事を着手する前に申請してください。 ○設置後は浄化槽法に基づく法定検査

を受検してください。

合併処理浄化槽維持管理補助金

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、保守 点検と清掃を行い、法定検査を受けましょう。

内 容 合併処理浄化槽を適正に維持管理している方への補助金

対 象 公共下水道認可区域と農業集落排水 処理区域を除く町内全域で、一般家 庭住宅に設置された合併処理浄化槽 (10 人槽以下)を適正に維持管理し ている方

対象経費 保守点検費用と法定検査手数料を合 計した金額 (町に申請する日の前日 から過去1年間のもの)

補助金額 対象経費の2分の1の額で、上限 1万円(千円未満切り捨て)

その他 毎年申請が可能です。

再生可能エネルギー設備等普及促進事業補助金

内 容 再生可能エネルギー設備等をする方 への補助金

①太陽光発電システム

②家庭用燃料電池コージェネレー ションシステム(エネファーム)

③定置用リチウムイオン蓄電池

対 **象** 自ら居住し、または居住しようとする、1戸建て住宅に再生可能エネルギー設備等を設置する方

補助金額 各6万円

その他 工事を着手する前に申請してください。

集団資源回収事業報奨金

内 容 再利用できる資源を回収する団体へ の報償金

対 象 自治会や子ども会など、町内在住の 方で組織された営利を目的としない 団体(事前登録が必要)

金 額 紙類・金属類:1kgにつき7円

家庭用生ごみ処理機器購入費補助金

内 容 家庭用生ごみ処理機器を購入した方 への補助金

対 象 購入した処理機器を常に良好な状態 で維持管理できる方

対象機器 ①生ごみ処理機(生ごみを電動・手動でかくはんまたは加熱し、減量または堆肥化させる処理機)

②生ごみ処理容器(生ごみを一定期間堆積することにより堆肥化させ、 自家処理させる容器)

補助金額①本体購入費の2分の1以内で上限2万円(1世帯1基まで)

②1基につき2千円以内(1世帯2 基まで)

その他 過去に補助金を受けた方で、その年度から6年を経過し、新たに購入した場合は、再度申請することができます。

固まちづくり整備課 環境管理担当

☑内線156・157

19

告